

# 1997年度運動方針（案）

## I、内外情勢の基本的な特徴と課題

### （1）オール与党への国民の怒り、背景にある状態悪化

#### 1）悪政推進のオール与党の異常な政治

昨年11月に「行政改革内閣」を自ら標榜する第二次橋本内閣が誕生したが、この内閣は少数与党という弱点を持ちつつも、自民党単独内閣として消費税増税の強行や特別減税の打ち切り、医療保険制度の改悪と女子保護規定の撤廃など国民への大収奪や悪政を相次いでおしすすめてきている。

こうした異常な政治状況が生みだされている最大の原因は、日本共産党以外のすべての政党が日米安保体制容認を基本に、自民党へのすり寄りを競いながら「オール与党化」して「翼賛体制」ともいうべき状況を呈していることにある。とりわけ、「特措法」の改悪は「国益」の名のもとに日米安保条約を憲法の上に置きすべてに優先させる今日の異常な政治を国民の前に鮮明にしている。

日本共産党を除く「野党」が自民党との野合を競いながら悪法を相次いで成立させている今日の異常な政治は、「はじめに賛成ありき」ところでん国会でいいのか（「朝日・社説」5月11日）とのマスコミからの指摘だけでなく、「大

政翼賛会」への危惧が衆議院の本会議で指摘されたり、「多くの野党が自民党と対決するという初心を忘れている、日本の政治のために総与党化は望ましくない」（加藤幹事長）と自民党幹部自身が現在の政治への危惧を表明するほど極めて異常なものとなっている。

こうした異常な政治のもとで、「日本は悪い方向へ」過去最高の55%（「総理府」96年12月調査）、「生活意識・不満派が急増」（「毎日」97年4月調査）など、多くの国民の不満・不安の急速な増大を示す世論調査が相次いで発表されている。特に、消費税5%への増税後の「毎日」調査では、生活の「不満」がバブル時の2倍に、逆に「満足」が20ポイントも減少、「消費税増税」に「不満」は87%、97春闘の「賃上げ結果」についても40%が「不満」（「満足」は11%）と回答しているように、オール与党の悪政推進のもとで国民の生活不安が深刻になっていることを明らかにしている。

#### 2）悪政と立ち向かう国民、政治革新への新たな胎動

同時に重要なことは、多くの国民が単なる「不満の表明」から、今やその悪政そのものと対決してこれを跳ね返すため、「具体的な行動」に立ちあがってきていることである。消費税増税中止にむけての1200万筆を超える国会請願署名

や医療保険改悪阻止にむけての1800万筆を超える国会請願署名、連日の国会行動への多くの参加者、これまで保守層といわれていた人々や広範な諸団体による国民的共同と全国各地でのさまざまな大衆行動の展開とその発展などは、その具体的なあらわれである。

こうしたなかで、国民大運動実行委員会や中央社保協、消費税廃止各界連など全労連も参加・共同する「共闘」の運動が、広範な国民的共同を発展させるうえで極めて重要な役割を果たしていることであり、連合が消費税増税を容認しているもとで全労連は97春闘を国民生活防衛闘争として位置づけ、悪政阻止のためにストライキをはじめとする諸行動を全国各地から展開しながら、国民的共同の重要な一翼を担って奮闘してきている。

また、翼賛政治と国民の矛盾は毎日に深刻化し、財界・大企業の労働者・国民犠牲の横暴やこれを支えるオール与党の悪政は、今日の異常な政治や政党の実態を多くの国民のなかに具体的に明らかにし、政治への不信と怒りを高めている。こうしたもつで、いまや唯一の革新・野党である日本共産党と保守といわれてきた広範な人々や「無党派層」といわれる人たちの政治革新にむけての共同が、「職場革新懇」や「地域革新懇」の前進にも見られるように職場や地域から広がり、昨年の総選挙後の地方選挙においても日本共産党を与党する地方自治体の拡大など、国民・住民が主人公の政治を求める流れが劇的ともいえる勢いで新たな飛躍を生みだしはじめています。

### 3) 背景にある労働者、国民諸階層の 状態悪化

国民の不安や不満、さらには国民的な共同行動発展の背景には、今日の悪政と大企業の横暴などによる労働者・国民諸階層の全面的な状態悪化の深刻さがある。

労働者はリストラ「合理化」と賃金・雇用破壊攻撃にさらされ、実質賃金低下に加えての能力・業績査定拡大、依然として高率の完全失業率と常用労働者の削減、不安定雇用労働者の拡大など雇用不安の深刻化、これに拍車をかける労働諸法制への全面攻撃のつよまりのもとで、職制層を含むすべての労働者の状態悪化が深刻になっている。

日本の雇用労働者数は、5237万人（総務庁、96 2）と前年比で約70万人増であるが、その内訳は「正規雇用」が0.6%増とほぼ横ばいなのに、「パート」が5.5%増、「アルバイト」が5.3%増、「派遣労働者」が6.3%増と「非正規雇用労働者」の伸びが大きく、いまや「非正規雇用」は雇用者数の21.6%を占めるまでに至っている。特徴的なのは、大企業が大規模な人減らしの一方でパートや派遣労働者を増大させていることである。完全失業者も統計開始以来最悪の水準が続いているだけでなく、若年層や高齢層の悪化に加えて、1年以上の失業者が20.9%と過去最悪となっている。

また、賃金抑制に加えての税・社会保険料の引き上げで、消費支出は名目で3年連続、実質で4年連続マイナスとなり、勤労者世帯では2年連続で平均負債残高が貯蓄残高を上まわっている。こうしたもつで、中高年労働者の自己破産も増えている。労働時間もパートでは不況の影響で減少しているものの、正規労働者については製造業を中心に95年以降、時間外労働などが増加傾向にある。

大企業の横暴や「規制緩和」などの悪政のもとで、中小企業については「廃業率増え、開業率低下（中小企業白書）」「安い輸入品、価格破壊、産業空洞化」で「産地での廃業・倒産が高水準（帝国データバンク）などと指摘されているように経営の悪化が深刻になっている。「大店法」の規制緩和による地域商店街の空洞化も深刻になっている。これらに拍車をかけている

のが、大企業の横暴をいっそう拡大する「規制緩和」であり、無制限な製品や部品の輸入拡大などによる地域産業の空洞化である。わが国の農業についても、食糧自給率の低下にみられるように「輸入しながらの減反」に象徴される「ノーセー」が農業経営の危機をいっそう深刻なものとしている。

悪政や大企業の横暴はすべての労働者・国民諸階層の状態悪化を深刻な状況に陥れているが、それ自身が労働者の共同や国民的な共同を前進させる新たな条件を拡大している。

#### 4) 労働者犠牲のぼろ儲け、矛盾深める大企業の横暴

労働者・国民諸階層の全面的な状態悪化、暮らしと営業の危機を土台に大企業だけがぼろ儲けを拡大しているところに「ルールなき資本主義」といわれている日本経済の基本的な矛盾がある。全国の上場企業の97年3月期決算では、経常利益が全産業で11.5%、製造業で18.5%も前期比で拡大しており、税引後利益でもそれぞれ二桁増の利益をあげ、マスコミからも「ミニパブル」と指摘されている。

この膨大な利益が労働者・国民の犠牲のうえにあることは、超低金利で史上2番目の業務純益をあげている大手銀行、円高対策で徹底したリストラをすすめ現在の「円安」で過去最高の売上高でぼろ儲けをあげているトヨタをはじめとした自動車、この3年間で3分の1もの労働者を減らして儲けを拡大している鉄鋼などの決算からも明らかである。

大企業各社は、「為替に左右されない体質づくり」などとして、工場の海外移転や部品や資材の輸入拡大をすすめる一方、国内では「管理職層の圧縮とフラット化、業務を一段と効率的なものに（新日鉄）」「構造改革に痛みはさけられない」などと、中間管理職を含む大量の人減らしや能力主義管理の強化、下請けの切り捨てな

どをいっそう強化しようとしている。一方、野村証券や第一勧銀の総会屋がらみの利益供与事件は、財界幹部からも「氷山の一角」と指摘されているように、わが国トップ企業、日本資本主義の腐敗・墮落ぶりを国民にわかりやすく明らかにしている。

また、大企業の横暴は、ゼネコン型公共事業の拡大や市場の独占をはかる談合、死まで至らせる薬害や薬価に見られる独占価格、地域の商慣行を破る元旦営業の強行、産業廃棄物の投棄や環境破壊、頻発する原子力発電の事故、企業の社会的責任を投げ捨て安い労働力を求めている海外進出と国内産業・地域の空洞化、官僚の天下りや政治を大企業の私物とする企業献金と政財官の癒着等々、いまや大企業の横暴は国民生活の向上、民主政治とは相対立する関係にあることが多くの国民の目に明らかになっている。

## (2) 政府・財界の「行革・規制緩和」と経済の民主的再建

### 1) 第二次橋本内閣と「6つの改革」

昨年総選挙後に発足した第二次橋本内閣は「消費税増税」と「6つの改革（経済、金融、行政、財政、社会保障、教育）」を掲げ、「行財政改革を火だるまになっても推進する」との決意を内外に表明している。そして「財政危機」や「自立自助」「ナショナルミニマムは達成された」などを強調、社会保障や福祉・教育など国民生活の切り捨てが全面的に打ちだされてきている。また、大金融資本本位の「日本版ビッグバン」を強行しようとしている。さらに「特殊法人の見直し」「公務員の定員削減・制度改革」「中央省庁の再編」「地方分権」や「内閣機能強化」「官民の役割分担見直し」などにより、いっそう中央集権をつよめる反動的な国家改造もすすめられようとしている。

また、橋本内閣は「教育改革」も「6つの改革」の一つとして重視しているが、経団連や日経連なども産・官・学共同の「教育改革」の推進を主張している。この狙いは、国際的視野での財界・大企業のための労働者づくり・人づくりにむけた「教育改革」に他ならない。人事院勧告の「凍結」もいわれているが、これは公務員賃金の抑制や公務労組の運動の押さえ込みにとどまらず、国民へのいっそうの負担強化や春闘つぶしと民間労働者の賃金凍結にもつながるものとしてこれを許さないたたかいを重視する必要がある。

橋本「行革」は、80年代の第二臨調をうけ、日本の政治と経済、社会などあらゆる分野での行き詰まりを、政府・財界が一体で労働者や国民に犠牲を押しつけながら、大企業本位でアメリカ力追随、中央集権型の国家改造などの方向で打開しようとするものである。

## 2) 大企業の横暴を拡大する「規制緩和」

財界の要請に応え、大企業が国際的な「大競争」に勝ち抜き、世界のトップランナーとして引き続き君臨するために、「経済的規制は原則自由」「社会的規制は必要最低限」を大原則とする「規制緩和推進計画」も対象を大幅に拡大した「再改訂」が閣議決定された。その対象は「女子保護」規定の撤廃や「派遣労働」の原則自由化、8時間労働制の廃止、裁量労働の拡大を含む労働諸法制の全面改悪をはじめ、独占禁止法や大店法の改悪、流通、交通、金融など国民生活全般に及ぶものとなっている。

そしてそれは、労働者の権利や国民生活を守るために必要な最低限の規制をもとりはらい、日経連の「新時代の日本的経営」による賃金・雇用破壊や「人間カンバン」方式などを法制度的にバックアップし、財界・大企業の「搾取強化の自由」や大企業の横暴の自由を拡大するものとなっている。

## 3) 年金制度など社会保障への全面的攻撃

橋本内閣は「財政構造改革」をいいつつ、最大の無駄遣いである公共事業費や軍事費、政党助成金などには手をつけず、その最大の目玉に社会保障予算の大幅削減とそのための抜本的な「制度改革」を据えようとしている。

すでに、政府は5月27日に年金審議会を再開し、99年の再計算期にむけて98年の通常国会までに「改革」法案の提出を予定している。その主な内容は「支給年齢の引き上げ、給付額の引下げ、保険料引き上げ、『富裕者』への給付制限、家庭の主婦からの保険料徴収」などの改悪を検討しようとしている。特に、99年の財政再計算期は、国公・地公の共済年金と厚生年金の一元化が最大の課題となっており、厚生年金まで含めて年金額を引き下げる給付抑制の法「改定」が予想されている。

また、政府は医療保険の抜本「改革」に98年度から着手するとしている。その中心は高齢者の医療制度みなおし(負担増、高齢者医療保険など新制度創設)、医療費の定額制導入(すでに慢性疾患に定額制を導入が浮上)、薬価基準の見直しなどがあげられている。さらに、福祉をはじめとする社会保障分野における「民間事業者のより積極的な導入によるコストの引き下げ」などもうちだされている。

## 4) 政府・財界の欺瞞・矛盾と反撃の開始

政府や財界は「規制緩和」や「行政改革」をすすめて、日本の「国際競争力を強化」することが、結果として労働者・国民の生活改善につながるかのように主張している。しかし、それがいかに欺瞞的なものであるかは、彼らがモデルとしているアメリカやイギリスにおいても大量の失業者と不安定雇用労働者の増大、一握りの富裕層はいっそう豊かに、他方で労働者の実質賃金の低下(アメリカでは50年代後半の水準

に)による所得格差の拡大、貧困層の増大( EU諸国では「平均所得の半分以下の所得」しかない貧困層が6世帯に1世帯)などがかつてなく深刻になっている具体的な事実からも明らかである。

日本の大企業は、長時間・過密労働と低賃金による「低コスト」で世界に市場を拡大しているが、それはいまでも「ルールなき資本主義」として批判されているが、新たな「規制緩和」は大企業本位の「弱肉強食」の社会を拡大するものであり、日本経済の土台を支えている労働者や中小企業、地域経済と大企業や悪政との矛盾をさらに拡大し、日本経済の行き詰まりをいっそう深刻にさせるものである。

こうしたもとで、政府や財界の欺瞞をうち破る労働者・国民の反撃も本格的に開始されつつある。トラック・タクシーなど運輸・流通分野の「規制緩和」に反対する「交運共闘」のたたかいや連合組織・中小業者との共同を前進させる全労連単産の運動、産別の枠を超えた官民一体での全労連・大産別共闘などによる「行革・規制緩和」での共同、「女子保護規定」撤廃など労働法制改悪に反対する全労連や自由法曹団、婦人団体や学者・研究者などの結集による運動などが全国各地から発展してきている。

また、全労連はこうした運動を本格的に発展させるため、「行政改革・規制緩和・労働法制対策本部」の設置をはじめ国民的な運動を開始しようとしている。

## 5) 日本経済の民主的再建の基本方向

全労連は広範な労働者・国民とともに、その切実で具体的な要求と生存権保障など「くらしと職場に憲法」を活かすこと基本に、国民本位の行財政の確立と日本経済の民主的再建のためにいっそう奮闘しなければならない。

その基本方向は、第一に「市場経済のルール」でもある労働基準法の改善など「人間らしく働

くルールの確立」など社会的規制の重要性と大企業の社会的責任を明確にさせ、その横暴を民主的に規制すること、第二に大企業本位の公共事業の見直しや不公平税制の是正、軍事費をはじめとする無駄遣いの削減など、わが国の政治・経済を国民本位に転換すること、第三に社会保障拡充などによる労働者や国民の生活改善・購買力の引き上げ、中小企業や地域経済の振興などにある。

## (3) 深刻な財政危機と地方自治擁護のたたかい

### 1) 地方財政の危機と背景にある住民不在の公共投資

国家財政と同様に地方財政の危機も極めて深刻で地域における教育や福祉など住民サービスの切り捨てに直結してきている。97年度末の地方自治体の借金は、総額で147兆円(その74%、108兆円が「地方債」)にも達しており、住民一人あたり118万円、四人家族では472万円もの巨額なものとなっている。

地方財政をこれほどまで危機的状況に陥れた最大の元凶は、国が景気回復策などとしてゼネコン型の公共投資を地方自治体に押しつけ、国の負担の2倍以上もの地方財政を大がかりに投入してきたことにある。これにくわえて、国の圧力による自治体自身のゼネコン型公共投資や自治体に対する国庫補助金の大幅引き下げ、長引く不況による地方税収の停滞などが地方財政の危機をつくりだしている。

### 2) 「地方行革・自治体リストラ」に反対し、地方自治の擁護を

地方財政危機を背景に政府・自治省の圧力で「地方行革・自治体リストラ」攻撃がつよめられ、地域住民と自治体労働者のくらしと権利が

脅かされ、地方自治体の本来の役割そのものが大きく歪められてきている。とりわけ集中しているのが、保健所の統廃合、保育所や幼稚園の廃園・統廃合・民間への委託、学校給食や清掃事業の民間委託、さらには「敬老見舞金」の廃止・削減、公共料金や各種使用料・手数料の引き上げなど住民生活に直結している住民サービスのきりすてと住民負担の強化となっている。

政府は6月3日に地方自治体への補助金削減を盛り込んだ「財政構造改革の推進について」を閣議決定したが、このことが最低基準としての国の施策こえる住民サービスの切り捨てをいっそう加速させることは必至である。

地域住民の暮らしや福祉、営業を守る「砦」としての地方自治体と切実な要求にもとづくたたかいを強化すると同時に、国の地方支配や財政構造の抜本的な転換、地方自治体の民主的転換、地方自治擁護のたたかいをいっそう重視する必要がある。

## (4) 安保優先政治と平和・民主主義擁護、憲法改悪阻止

### 1) 沖縄に連帯し、安保大改悪とのたたかい強化を

海上基地建設など沖縄の基地問題は、「特措法」が改悪され重大な局面を迎えているが、県民の世論とたたかいは引きつづき発展している。したがって、米軍基地の恒久化につながる「特措法」改悪に抗議するとともに、米軍基地撤去・「たらい回し」反対、日米地位協定見直しなどのたたかいを強めると同時に、ガイドライン見直しの中止と日米安保条約廃棄を要求する国民多数の世論結集をめざす運動の強化が重要になっている。

政府与党は、日米軍事同盟容認を基本としたオ

ール与党政治のもとで、国民の利益よりもアメリカの利益を優先させる「特措法」の改悪を強行した。橋本首相はこれを手みやげに日米首脳会談に臨み「日米防衛協力の指針(ガイドライン)」の見直しを確認したが、「ガイドライン」の見直しは、アメリカの戦争行為のための日本の諸施設使用、自衛隊の後方支援体制等の枠組みづくりと憲法違反の「集団的自衛権」の行使、「日本有事」から「日本周辺有事」へ「防衛範囲」の世界的規模への拡大などをめざすものである。

これは、日本そのものを直接的に戦争の危険にさらすもので、沖縄県民への筆舌に尽くしがたい犠牲強要や中小企業対策費の3.5倍、保育所措置費の2.1倍にもものぼる在日米軍駐留のための「思いやり予算」と国民負担のように、日米軍事同盟こそがわが国の平和と安全、国民生活を脅かす最大の元凶であることを明らかにしている。

### 2) 憲法と安保の矛盾、改憲策動阻止のたたかいを

「ガイドライン」の見直しで浮上している「集団的自衛権」の行使など、これまでの政府見解では説明ができないほど安保と憲法の矛盾が鋭くなっているもとで、明文改憲をめざす策動が強まっている。5月23日には、国会に憲法問題を論議する常任委員会の設置をめざす「憲法調査委員会設置推進議員連盟」が共産党・社民党をのぞく政党の衆参両院354人(5月30日現在)の議員が参加して発足した。

改憲勢力は、マスコミの世論調査でも国民の7割以上が憲法第9条を「変えることに反対」しているもとで、同委員会の目的が環境問題などあたかも一般的な憲法論議が目的であるかのようにすりかえているが、その最大の目的・狙いが第9条改悪の戦後最初の企てにあることは誰の目にも明確である。憲法施行50年の今年、

改めて憲法改悪阻止の国民的戦線の構築など本格的なたたかひの強化が重要になっている。

また、憲法と安保の矛盾を改憲によってではなく、憲法に反する日米安保条約こそが廃棄されるべきであることを圧倒的多数の国民合意としていくことが重要になっている。

こうした改憲策動と一体のものとして、衆参両院の比例定数の削減・撤廃で完全小選挙区制をめざす党利党略的な策動もつよめられている。全労連は平和と民主主義を願う広範な国民諸階層と共同して改憲策動を阻止し、国民主権と民主主義擁護「憲法をくらしと職場に」いかす21世紀をめざして全力をあげて奮闘していくものである。

## (5) 労働戦線の現状と労働組合運動の展望

### 1) 増大する未組織・不安定雇用労働者

労働省などの調査によれば、96年のわが国の雇用労働者は5,367万人と年々増加の一途をたどっているが、一方で労働組合に組織される労働者の比率は23.2%（民間は20.2%）と年々低下の一途をたどっており、96年には労働組合員数そのものが前年に比べて減少するという事態すらおきている。組合員数が大きく減少しているのは、大企業と連合傘下労働組合で、リストラ「合理化」への協力が組合員数を減らす大きな要因となっている。連合や全労協などが軒並み組織人員を減少させているなかで、全労連だけが組織人員を着実に拡大していることは、全国の単産や地方組織の奮闘の成果である。

労働組合組織率を企業規模で見ると、民間労働者の過半数以上を占めている百人未満企業ではわずか1.6%で、3分の1を占めている30人未満企業では0.1%台となっており、大企業をのぞく圧倒的多数の民間労働者は未組織状態に

おかれている。

また、全労連や連合などいずれのナショナルセンターにも所属していない労働組合員が、全国各地に約3百数十万人も存在していることも明らかにされている。

こうした組織状況と同時に重要なことは、現在すすめられている「構造改革」や「新時代の日本の経営」など財界・大企業による攻撃、これと一体の労働法制全面改悪攻撃のもとで、正規労働者の職場からの追い出しの一方で、パートや臨時、派遣などの不安定雇用労働者が年々増加の一途をたどっており、その圧倒的多数が未組織の状況に置かれていることである。

とりわけ、900万人（うち、女性が630万人）のパート労働者では、労働省の調査（96年）によっても労働組合員はわずか約20万人にしか過ぎない、

組織率の低下と無権利・劣悪な労働条件の不安定雇用労働者の増大が、組織労働者の雇用や労働条件をも脅かしているもとで、未組織労働者の組織化はすべての労働者・労働組合にとって緊急で重要な課題となっている。

### 2) 職場との矛盾深める連合路線とその国際的孤立化

政治戦線での激動は、労働戦線にも大きな影響を与えている。労働者の要求に背を向けた「オール与党」の悪政推進のもとで、労働者に悪政を強要する特定政党支持路線が労働者に通用しなくなり、連合や単産本部と職場労働者の矛盾も広がり、単産・単組の方針が職場組織や労働者に受け入れられなくなってきている。

「女子保護規定」撤廃における連合と会長出身組織であるゼンセン同盟にあらわれた矛盾や連合単産の職場組織と全労連に結集する地方・地域組織との共同拡大が連合や単産本部の妨害をはねのけて前進していることはその具体的なあらわれである。

経済闘争の面でも、連合自身や主要単産の調査によっても賃金に「不満が70%」を占め、労働組合への期待では「賃金・一時金の引き上げが63%」を占めているのに、要求自粛を強め、「隔年春闘」をうちだしたり、実質賃下げ攻撃である消費税増税ともたたかわない連合路線と職場の矛盾は「職場委員」や「中間職制」からも公然たる批判が出されるほど深刻になっている。

このような連合路線は、国際的にも孤立を深めている。各国の財界・大企業は、日本と同様「大競争時代」に対応するため「コスト削減」や際限のないリストラ「合理化」をすすめ、各国政府もまた「規制緩和」や新たな負担転嫁を労働者・国民に押しつけている。

しかし、こうした政策に反対して労働者や国民生活を守るたたかいが、ドイツやフランス、イタリアなどでの大規模なゼネストや大衆行動、欧州労働組合連合（ETUC）による欧州各国での「雇用のための行動」として、さらには労働法制改悪に反対する韓国やスイスの運動などのように世界の労働運動は大きなたたかいを展開している。

各国の労働者が直面している課題は、日本の労働者が直面している課題とまさに同一であり、世界の労働組合の多くが連合と同様の「協調主義」の立場に立っているにもかかわらず、そこには大きな違いが明らかにされてきている。その違いは「協調主義」であっても欧州など世界各国の主要な労働組合は、連合のような企業利益最優先ではなく、労働者の生活と権利を守り抜くことを第一義的な課題としていることにある。

連合との定期協議で来日したAFL-CIOのスニー会長は、その講演でアメリカでは79年から95年の間にダウンサイジングで4300万人が職場を追われ、そのうち3人に2人は以前より低い賃金の仕事に就いている状態悪化の実態

や経験を紹介し、また、「規制緩和」問題に言及し「このような毒性の強いシステムが導入されたら組織率は目に見えて低下し、労働者の4分の1は貧困者になる」日本の労働組合は米国モデルを拒否し、覆すべきだ」と警告した。このように、リストラ容認、「規制緩和」推進の連合路線は、国際的な労働運動からも異質なものととして急速に孤立しつつある。

### 3) まともな労働組合への期待と共同、 全労連の役割

全労連は、「一致する要求での行動の統一」「政党・資本からの独立」という労働組合のもっとも初歩的な原則を大切にし、結成以来一貫して「すべての労働者を視野に入れた」産別や地方・地域、職場からの運動を重視し、連合系を含むすべての労働組合との「総対話と共同」を追求してきている。（この間の到達点は別項の「全労連運動の到達点と教訓」を参照のこと）この原点が今日改めて重要になっている。

労働者の全面的な状態悪化は、産業や企業規模、職種や業務の違いを超え、管理職を含めて雇用とくらしを守るための要求を切実なものとし、たたかうエネルギーを職場や地域に蓄積している。また、わが国労働組合運動のなかで多数を占めている連合が、経済闘争の面でも、政治闘争の面でも、その「企業利益優先」「特定政党支持路線」などの矛盾が職場の労働者との間に拡大し、その求心力を失いつつあるもて、労働者の切実な要求を大切にする労働組合が多くの労働者から求められている。

ここに、全労連と広範な労働者・労働組合との共同を飛躍的に拡大させる条件が存在しているし、97春闘アンケートにおける連合傘下職場組織を含む2万5千を超える労働組合への申し入れの反応や消費税増税中止・医療保険改悪阻止での共同、「労働法制改悪反対」「女子保護規定」撤廃反対での共同の拡がりなどはそのこと



を具体的に示している。

こうした共同の拡大をさらに飛躍させるうえで、オール与党政治のもとで今や唯一の革新・野党である日本共産党の総選挙での躍進、さらには労働組合間の共同にとって重大な障害であった連合単産の「特定政党支持路線」破綻などが、反共主義の壁を取り崩して労働組合間の垣根を低くしていることを重視する必要がある。

職場と労働戦線における新たな変化は、わが国労働組合運動が歴史的な転機・発展の時期をむかえていること、そして、われわれがこうし

た情勢に確信を持ち、広範な労働者や労働組合に積極的に働きかけるならば、産別組織やナショナルセンター所属の違いを超えて、一致する要求にもとづく壮大な共同と全労連運動を飛躍的に発展させ、労働戦線の真の統一実現にむけ大きくうってでる必要性を示している。

全労連に結集するすべての組織は、共同拡大とその担い手を大量に職場・地域から育成・結集する「10万人オルグ」大運動を成功させ、この共同の可能性を現実の壮大な共同に発展させるために奮闘しなければならない。